土木史および土木技術者倫理

土木技術者倫理
事例研究Ｂ
河川改修に伴い発覚した産業廃棄物

平成２４年度

東京工業大学
川島一彦

●私は建設コンサルタンツに努める新人技師M。入社して半年経った。仕事は厳しいが、かって先輩達が関わった河川構造物がいくつも完成し、地元の役に立っていることを誇りに思っている。むかし、「地図に残る仕事」というコマーシャルがあった。私の仕事もその通りだ。やりがいがあるから、連日の残業も苦にならなかった。

初めての担当業務

●ある日、私は上司のA主任から呼ばれた。

●M君、今度、新しい業務を受注した。X県のU川の河道計画を見直す仕事だ。君が主担当になってがんばってくれ。

●今年、計画高水流量の見直し計画があり、それに基づけば河道を大きくしないといけないらしい。私は張り切って仕事を進めた。

問題の発覚

●ある時、1971年に作成されたU川の改修計画の検討資料を読んでいて、どうもおかしなことに気がついた。
●平面計画のところで、3案の比較を行って、第2案が妥当と書いてあるのに、図面と事業費は第3案で作られている。現場を見ると、改修工事も第3案で実施されている。第3案は、法線形や工事費に無理があり、とても最適案とはいえないのに･･･。
●幸い、1971年の計画も当社でやっているようだ。私は、当時の担当者でいまは役員になっているT専務を訪ねた。

●M君：T専務、U川の1971年の平面計画がよく分からないのですが、教えて頂けませんか？

T専務はにやっと笑い、無言で私の顔をしばらく見つめ、そして、ようやく口を開いた。

●T専務：M君、君はどうも触れてはいけないところにぶち当たったようだね。

●M君：えっ、専務、なんのことですか？

●T専務：M君、実はね、あのときね、左岸側で構造物を造るためのボーリング調査をやったらね、偶然、まずいものが出てしまったんだよ。

●M君：何ですか、そのまずいものって？

●T専務：有害な産業廃棄物だよ。

詳しく聞いてみると、

✓そこは遠い昔に民間の産業廃棄物が未処理のまま捨てられた場所だったらしい。だいぶ広範囲に及んでいるようだ。X県だけでなく、県境を越えてY県にも及んでいる可能性があるという。

✓その事実は今となっては世の中に知られておらず、当時の発注者との秘密事項だったらしい。

✓工事を進めて廃棄物を掘り起こして問題を明らかにするよりは、河道の線形を変えは方が良いと判断したそうだ。そんなことがまかり通った時代だったのだろう。

✓資料の差し替え忘れといったことらしい。

私は困った。

✓今回の改修計画では、計画高水流量が多くなったので、河道を拡幅するしか現実的な方法はない。

✓だが、用地の制約があり、その条件で河道の掘削を行っていくと、どうしても地下に放置されている廃棄物に当たってしまう。

上司との相談

そこで、いつも厳しい上司のA主任に相談すると、・・・

●A主任：M君よ、昔の人が悩んだ上で判断したことは、尊重したほうがいいよ。発注者だって、廃棄物の話なんか怖くて触れたがらないだろう。そういうややこやしいことは、誰も知らない方がいいんだ。

●A主任：対策費だって膨大にかかるんだし。用地買収の事業費が高くついても、廃棄物の所に当たらないように，大きく迂回する線形を提案するんだ。だから、“自然環境に配慮した蛇行の創出”とか何とか今風のもっともらしい理由をつけて、巧妙にやったらどうだ。

A主任に反論すると、私はいつも頭ごなしに怒られるので、私はA主任の言うとおりに図面を描いて、発注者との打合せに一人で臨んだ。

発注者との打合せ

発注者のU土木事務所のP課長もA主任以上に厳しい人だ。打合せの開口一番、こんなことを言われた。

●発注者P課長：予算がないんだから、改修工事は3億円以内に必ず収まるように。工期も半年しかないんだから。余計な検討はいいから、どんどん図面を描いて、どんどん持ってきて。

●私は、A主任に言われたとおりに作った図面をP課長に見せて、「自然環境に配慮した・・・・・」と説明を始めると、P課長は私の説明を遮って、

●P課長：そんな線形じゃなくて、何で普通の線形にしないの。直して月曜日の朝イチでもってきて。ちゃんと事業費も出してきてよ。工事予算の上限もあるからね。

●えっ、今日は金曜日なのに･･･。普通の線形にしたら、廃棄物に当たってしまうのに。いいんだろうか？　廃棄物の可能性があることは、とても言い出せなかった。P課長はとても怖いので、がんばって指示通りに仕事をしようと，その時は思った。

どうしたらいいの？

●でも、私はちょっと考えた。普通の線形にすると、廃棄物に当たり、廃棄物の調査や対策が必要になる。そうすると、予算も工期も大幅に上回ってしまう。

●廃棄物が埋まっているのは知らなかったことにする、ということはできるだろうか？　何しろ、どこの資料にもそんなことは書いていないし･･･。

●あるいは、工事で廃棄物が見つかったとしても、担当者が黙っていればすむことなのだろうか。そうすれば、安く済むのだろうか。

●廃棄物の調査や対策をするにしても、工事区間だけでいいんだろうか？　隣のＹ県の方にも廃棄物がある可能性があるのなら、Ｙ県に対しても提案しないといけないが、話は聞いてくれるだろうか。

●それとも発注者には廃棄物のことを相談してみる方がいいだろうか。

●事務所のＰ課長は、「分析調査はしたのか。それは本当に有害なのか。基準値以上なのか。根拠もないのにそんなことを言うもんじゃない！」って怒るだろうな。やっぱり、黙っている方がいいかもしれない。

●それとも、「だったら、調査しなくちゃ。工事はそれが決着するまで延期だ」って言ってくれるだろうか。

●一体どうしたらいいんだろう。

●私は休日出勤した。信頼できるB先輩に相談してみると、‥‥

●M君：B先輩、僕、困った業務に当たってしまったんです。私は経緯を説明した。

●B先輩：今の時代、隠しごとしていて後でばれたら、ただじゃ済まないよ。上司を連れて、発注者に正直に説明するしかないんじゃないの。

●発注者を説得する前に、上司を説得するのが大変なんだけど。A主任に怒られるの、やだな。

●そもそも、廃棄物があることを昔の当社の担当者が秘密にしていた、などということを発注者に言ったら、当社の信用はまるつぶれになってしまう。

●T専務の立場がなくなる。30年以上も前の計画は時効なんだろうか。

●それとも指名停止になってしまうんだろうか。

●私は懲戒処分にされるんだろうか。

●B先輩の言うとおりに行動できればいいんだろうけど、あまりにも障害が多すぎ、誰が私を守ってくれるんだろう。

ロールプレー

- 役割分担
  - ✓M君
  - ✓A主任
  - ✓発注者P課長
  - ✓国民
- 検討のポイント（M君、A主任、P課長）
  - ✓どのように対応すべきか？
  - ✓ことの重大性をどういう順番に分析していけばよいのだろう
  - ✓土木学会倫理規定にどのように抵触するか？
- 検討のポイント（国民）
  - ✓この事件は国民からはどのように見えるか？
  - ✓国民として、どのように対応すべきと考えるか？